



名古屋市議員 中田ちづこ



市政・調査活動報告書

〔発行月〕

平成20年7月



<http://www.nakata-chiduko.com>

発行所 自民党名古屋市議員団
・住所 名古屋市中区三の丸3丁目1番1号
(名古屋役所内)
・電話(代) 052-961-1111

連絡先 中田ちづこ事務所
・住所 名古屋市中区大須二丁目13番26号
・電話 052-202-0330
・FAX 052-201-2500

中田ちづこ「子ども医療費助成制度」公約達成！！

平成20年8月から子ども医療費助成制度が拡充されます。

現在、名古屋市では、「乳幼児医療費助成制度」および「小学校医療費助成制度」により、乳幼児(通院・入院)および小学生(入院)の保健診療の自己負担分について医療費の助成を行っています。子どもの健康を守る観点と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、平成20年8月からは、「子ども医療費助成制度」として一本化して、助成対象を次のとおり拡充します。

○改正内容

区分		現行	改正後(平成20年8月診療～)
名称		乳幼児医療費助成制度 小学生医療費助成制度	→ 子ども医療費助成制度
助成対象	入院	小学校6年生まで	→ 中学校3年生まで無料
	通院	就学前まで	→ 小学校6年生まで無料
所得制限		なし(平成19年12月末に所得制限を撤廃)	→ なし

○医療証の更新

小学校のお子さんのいる家庭には「申請書」を送付します。また、中学生のお子さんがある家庭には「お知らせ」を送付しますので、必要な方は申請していただき交付することとしています。乳幼児のお子さんのいる家庭も医療証を更新することになります。

○医療証の有効期限

就学前の方は、小学校入学する前の年度の3月31日まで
小学生の方は、小学校を卒業する年度の3月31日まで
中学生の方は、中学校を卒業する年度の3月31日まで

(裏面へつづく)

平成19年4月8日執行 名古屋市議会議員選挙公報より抜粋

安全 防犯対策を強化し、また放火・自動車火災の発生に備え、広域連携防犯の確保に努めます。

子育て 児童福祉施設を早期に設置し、小学校6年生までの医療費の無料化など、子育ての経済的負担の軽減に取り組み、子育て支援を推進します。

環境 環境特性を生かした個性を商業地づくりに活用し、環境の整備に努めます。

街づくり 環境特性を生かした個性を商業地づくりに活用し、環境の整備に努めます。

中田ちづこ

自民党公認

昭和47年 愛知立派幼稚園学校卒業
昭和48年 名城大学期大文学部経済学系
平成7年 名古屋市議員、3期連続
平成17年 名古屋市議員、4期連続
平成17年 経済水道委員会 委員長
平成17年 経済水道委員会 委員長

皆様の温かい励ましの市に支えられ、市議会議員3期12年を迎え、これまで経済活性化策や地域で市民の皆様が安心して生活するための安全確保に取り組み、また行政書士としての経験を活かし、日常生活にかかわる法律相談など、多くの皆様の相談相手として役立ててまいりました。

将来、日本も道制の導入を視野に入れ、周辺市町村と合併について推進し、権限と財源を有する市都庁を現実に取り組みます。また、区役所の改革の実現をめざすことと、安心して子どもを生やしやすい環境づくりに全力で取り組む決意でございます。

病児保育所を早期に設置し、小学校6年生までの医療費の無料化など、子育ての経済的負担の軽減に取り組み、子育て支援を推進します。また、環境特性を生かした個性を商業地づくりに活用し、環境の整備に努めます。

中田ちづこの公約、子育てについて小学校6年生までの医療費は、入院・通院共に無料。中学3年生までの入院費も無料になりました！

子ども医療証をお渡しします

子ども医療証は、市内にお住まいの小学生から中学生までの子どもが医療機関を受診する際に必要です。

年齢	性別
小学生	男児・女児
中学生	男児・女児

【申請の必要書類】
1. 申請書
2. 写真
3. 医療機関の住所
4. 医療機関の名称
5. 医療機関の住所
6. 医療機関の名称

お医者さんにかがるとき

医療証を、医療機関に提示し、医療機関の医師が医療費の無料化を確認します。

医療機関の種類	医療費の負担
小児科	無料
小児科以外の科	無料

医療証を返していただくとき

次のいずれの場合、医療証を返していただく必要があります。

- ① 転居したとき
- ② 転校したとき
- ③ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ④ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑤ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑥ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑦ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑧ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑨ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑩ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき

届出をさせていただくとき

次のいずれの場合、届出をさせていただく必要があります。

- ① 転居したとき
- ② 転校したとき
- ③ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ④ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑤ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑥ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑦ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑧ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑨ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき
- ⑩ 転居・転校後、医療機関が変更になったとき

子ども医療費助成のご案内

窓口で支払ったときは

医療機関で支払った医療費は、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

① 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

② 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

③ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

④ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑤ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑥ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑦ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑧ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑨ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑩ 医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

① 乳幼児医療費助成

乳幼児医療費助成は、乳幼児が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

② 小学生医療費助成

小学生医療費助成は、小学生が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

③ 中学生医療費助成

中学生医療費助成は、中学生が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

④ 高校生医療費助成

高校生医療費助成は、高校生が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑤ 大学生医療費助成

大学生医療費助成は、大学生が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

⑥ 大学院生医療費助成

大学院生医療費助成は、大学院生が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を除いた額を、医療費の自己負担分として返金されます。

子ども医療費助成のご案内

平成20年8月1日開始



名古屋市

・平成20年8月1日より、「子ども医療費助成制度」がいよいよ始まります。これは、今までの「乳幼児医療費助成制度」と、「小学生医療費助成制度」の発展的統合を行い、小学生までの通院・入院費用は無料、中学生は入院費用が無料になります。いずれも、所得制限はありません。今後は義務教育期間中のすべての医療費助成が実現できるよう、努力をまいります。

・中田ちづこはみなさまとのお約束(公約)を守り、今後も「子育て・街づくり・環境・介護福祉・安全」の公約を実現し、全力を尽くす覚悟でございますので、みなさまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

名古屋市会議員 中田ちづこ